

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

## 1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(適切な誘導等)

## 2 従事者及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従事者のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理
- 従事者の体調管理、風邪症状がある方への事業参加自粛の呼びかけ

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

### その他独自の取組

当協会及び支部が実施する事業において、感染防止対策に取り組めます。

食品等事業者が業態に応じたガイドラインに沿って感染防止対策に取り組むよう、普及を図ります。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月1日 団体名 公益社団法人栃木県食品衛生協会